

令和3年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

1. 二酸化炭素等の排出削減

(4) 運輸部門での対策

② 事業所や家庭での次世代自動車の普及促進

(1) 事業目的

電気自動車の普及啓発を図るため、一般社団法人次世代自動車振興センターの補助金を活用して、電気自動車用の急速充電器をモデル的に設置しています。

(2) 取組状況

- ① 県設置の急速充電器一覧（資料編：表1）
- ② 普通充電器（公用車用）
県本庁舎1基 浜田合同庁舎1基 隠岐合同庁舎1基
電気自動車3台

(3) 参考情報

- ① 一般社団法人次世代自動車振興センター
<http://www.cevpc.or.jp/>
- ② 県内自動車保有台数及び県内クリーンエネルギー自動車台数（資料編：表2、3）

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課 地域政策課	0852-22-6379